

富士川

43・10月

10. 25

No. 99

町の人口	
面積	31.09km ²
人口	43,101 現在 14,946人
男	7,387人
女	7,559人
世帯数	3,298世帯
町議員数	18人

印刷/望月印刷所 T810304



第140回
昭和43年度
富士川町

文化祭

町議会定例会は27日午前九時から役場会議室で全議員出席のうえ開会。一般質問および町長提出議案十二件、議員提出議案一件が慎重に審議され、午後六時五十分、どれも原案通り可決されました。

火力発電所

建設反対決議

なお、閉会直前に太田義雄議員から、「東電富士川火力発電所が建設されることによる亜硫酸ガス公害を未然に防ぐため、建設に対して議会は反対する旨の議決をしたい」との動議が提出され、斎藤昌巳議員外、全議員が賛成のもとに決議されました。

席 聴 傍

齋藤(昌)議員

「土木行政に遅れがあると質問

あると質問」

一般質問で、まず齋藤昌巳議員が、

①土木行政に遅れがあると思うが、
②保育園の内部施設の充実と幼稚園との関係について。

③ダンブ公害について町長はどのような考えをもっているか
と三点を質問、これに対し中川町長は

①土木事業については、小学校や幼稚園の改築等の大きな事業が重なったために多少遅れがあることは認める。
アーバーエーカーの内房線については、今月末に完了させる。

町史上最高の事業も本年で大体終るので、来年は住民の望むキメの細かい事業ができる。人事については充分検討したい。

②備品は寄付にたよらず予算化していきたい。幼稚園については、園児一人に対して一万数千円が町費から支出されているので、保育園との関係をPTAともよく相談して、一年保育制または授業料についても検討したい。

③砂利ダンブ問題については、被災解決のため、機会あるごとに関

係各官庁に陳情を続け、強力で運動を進めているが、今後体当たりで取組む——
と答えています。

上水道

吉津 水源

確保に全力

昭和42年度の水道会計決算については、中川町長が

「町からの繰出金を含めると約

太田(義)議員

中学校統合問題に

ついて質問

続いて、太田義雄議員が立ち、
①中学校統合問題②保健婦の設置について質問しました。

これに対し、中川町長は、
「現在、一、二中とも危険校舎ではないが、将来を考えると非常に重要な問題である。

改築では、国の補助は三分の一だが、統合の場合は二分の一となり、起債も充分認められる。問題

百十萬円の黒字で、経営も好転しており、今後の問題としては、吉津水源の確保等に全力を傾注した

と述べ、ついで芦川監査委員から、経理状況についての監査結果が詳細に報告され 原案どおり可決しました。

都市計画税を

新 設



都市計画事業が昭和42年度から国の補助を得て実施されていますが、法律で「費用の一部に充当するため、都市計画税を固定資産税に含めて徴収しなければならぬ」と決められています。

そこで、都市計画税条例を制定し、昭和44年度から施行することになりました。

税率については、当分の間、固定資産評価額の千分の一で、固定資産税に合併して徴収することになっており、また、納税義務者は富士川地区に限られています。

本税の新設については、「住民に対するPRが不十分である。木島区やかき次部落、あるいは山林等、都市計画とはあまり関係のない地域を対象にまで課税するのは妥当でない」等、意見が続出しましたが、約五十分の討論の末、原案どおり可決しました。
(関係記事8P)

九月 定例会

補正予算

三千万円を追加

総額四億一千万となる

昭和43年度一般会計補正予算は二千九百九十五万円で、総額では四億一千五百万円の予算となりました。

歳出

(単位千円)

議会費 七九八
総務費 一二三五
(交通安全対策費等に)

教育委員

山本、谷津倉両氏
再任さる

教育委員、山本一、谷津倉淳吉両氏の任期満了に伴う後任については、中川町長が両氏の再任を要望しました。

一部から、「両氏とも教育委員として適当な立派な方だが、これからは中学校統合問題とか社会教育等のため、ますます重要な職務になり、個人的にご多忙な両氏が委員会その他予想される数多い会合出席を承知のうえで就任されるならば異議ない」という意見も出ましたが、全員一致で可決されました。

他に約千八百万円の事業費が必要であった。財源の関係で、次回の補正か、場合によっては債務負担行為として明年度予算で処理したいと思う。

中川町長はこのように予算説明していただきます。

ついで質疑に移りましたが、

桐山議員「竹島建設が施行した内房線の再施行はいつ終るのか。また、このための工費を町でみてやるのか」

芦川土木課長「工事は今月中(九月)完成させると約束された。また、工費については、建設委員会でも検討したが、原因が請負人の不手際であるので、町費を追加支払うということは考えていない」

斎藤昌巳議員「請負人の不手際というが、そこまでやらせる当局にも落度はなかったか、補修費は全額請負人が負担するのか」

など、激しい応酬を経て、午後三時二十分、全員で原案可決しました。

学校給食センター

設置条例も

なお、以上のほか、議会委員会条例が議員提案され、原案可決されたのをはじめ、保険税条例や消防団員の退職報償金、公務災害補償条例の一部改正、学校給食センター設置条例の新設等が原案どおり可決されました。

以上の「九月定例会傍聴席」の記事は、議会事務局の記録から要約して掲載しました。

この九月定例会議事録等や条例集等についてご覧になりたい方は、議会事務局に整備されていますので、お出かけください。

町議会事務局長

望月義信

町議会短信

十月

1日 新浦原駅開業式、渡辺議長、中川町長とともに出席。

3日 議会事務局長会(議員大会 宿舍準備) 望月事務局長出席

5日 原方中野線舗装入札、九時

正副議長、委員長出席。文協観月会(北松野、妙松寺)に議員招待受く。

8日 駅改築調査、管理局より技師来町。渡辺議長、太田、望月(亀)両議員出席。

9日 日軽煙害委、県職員会館。渡辺議長、古川議員出席。

10日 月例出納検査。外組合会議員出席。

14日 由比線促進陳情、渡辺議長、富士川火力発電説明会、松野支所で開催。松野地区議員出席。

15日 議会事務局長会、由比(議員大会の件) 望月事務局長出席。

16日 国保法施行30周年、県民会館ホール、渡辺議長出席。

17日 第20回県議長会総会、産業会館。

18日 正副議長、委員長会、由比町で開催。三委員長九州旅行中のため、三副委員長出席。

19日 防火貯水池入札、渡辺議長、若月総務委員長出席。

21日 厚生委員会、(火葬場地換地の件)

24日 議員大会会場準備のため、議会事務局、由比町西山寺区民会館へ出張。

25日 第19回那議員大会、終了後合同懇親会を長岡町さかなやで開催。

秋の交通安全運動 各種の行事を実施

ことしの秋の交通安全運動は、十月十一日から十月二十日までの十日間、「交通事故から自分を守る」をスローガンに展開されました。

当町でも期間中各種の行事を行いました。

- ・運転者講習会
7日 第二公民館 北松野
- 8日 第一公民館 木島 岩淵
- 17日 第二公民館 南松野
- 18日 第一公民館 中之郷
(午後七時～八時半)
- ・歩行者交通指導
期間中毎朝七時～八時

主要交差点

- ・広報パレード
11日、十時から十二時、交通安全協会役員、交通安全委員、婦人会役員参加の自動車パレードで「交通安全広報」を実施。
- ・愛の手紙を運転者へ
14日、七時～八時、小学生四年生以上の手紙を、岩淵駅前と二小前で運転者に渡し、安全運転を訴えました。

自動車制動実験

一中校庭で

蒲原署、安全協会主催、清水ハイヤー組合協賛の「自動車制動実験」が16日午前十時から十二時まで第一中学校校庭で実施されました。

自動車制動を加えてから、どれほど走るかということと速度を変えて実験、等身大の人形を使ってその結果を試しているだけに、走る凶器を目のあたり見る思いでした。

- 一中生徒、一幼稚園も車の恐ろしさを身を感じたようで、その後の先生方の安全交通の話にも真剣に聞きっていました。
- 参加者は一中全生徒、一幼稚園児、一般参観人の計八百人。
- 路上駐車指導と飲酒運転取締り
15日午後七時～九時
- 自転車街頭車検
16日午後四時半～六時

蒲原署・安全協会

写真 一中校庭で公開された自動車制動実験



交通安全

クイズ大会

ことしの新しい試みとして好評だったのが「交通安全クイズ大会」でした。

テレビでお分りの形式で、OXのカードをもった親子が、出題される交通問題にこのカードを使って回答、間違った人はその都度おけるといふもので、正解者は誰かという興味、爆笑、応援の声など白熱したゲームを見せました。楽しみながら、正しい交通のあり

広報綴り込み

五十二冊提示

記念品は11月5日～12日役場で

り方を身につけようという試みがその新鮮さで成果を収めたといえます。

・母子の交通安全教室
11日午前九時～十二時 二幼
人形劇・蒲原署・安全協会役員

「広報ふじかわ」をB5版綴り込み形式になってから一紙残らず綴ってあった方、広報一号を保存してあった方で、十月十五日までに役場総務課へご提示された方に記念品を贈ります。

数が多く、お届けするのに時間がかかりますので、勝手ですが、整理上、次の期間中に、総務課へお名前をいってお受取りください
11月5日～12日

締切りの結果、「広報一号」は2名、「綴り込み」は52名、計54名となっております。
これは、八月、九月号でお知らせしましたように、ことし十一月に広報ふじかわが百号になるのを記念して行なわれたものです。

富士川町の流れを知るには、広報ふじかわをおいて外にはありません。また、一読後、しばらくしてから必要になってくる記事も少なくありません。
たいせつに保存しておいて、町

転出・入には届出を

岩淵郵便局

- 転入、転出のときは、必ず正しい住所をお知らせください。あなたあての郵便物が宙に迷うということのないように。
- 表札を門口に掲示してください。世帯主、世帯員氏名と番地を明記してください。

富士川富沢線

ついに

ダンブ県道の異名

町は、県道富士川富沢線の交通量を知るため、十月十七日午前七時から午後七時まで、役場総務課土木課職員八名をもって自動車別台数調査を実施しました。

調査箇所は、県道入口、富士川橋前と松野支所前の二箇所。

ことし六月十二日、県と合同交通量調査を松野支所前で実施していますが、町単独で、しかも同日二箇所で実施したのは今回がはじめてです。

これは、十月十六日、芝川町の河川敷ダンブ専用道路の開通から同町の交通規制が解除された結果、県道富士川富沢線に出入するダンブが増したため、現状を関係各官庁へ連絡して、以前から強力に運動を進めている「河川敷のダンブ専用道路建設」の必要性を事実をもって裏書きしようとするものです。

この調査の結果、昼間12時間の同線利用自動車台数は、八二六六台（ダンブ四四二五台・その他三八四一台）を記録しました。夜間の推計を合計しますと、同線の一

日の自動車交通量は実に一万二、三九九台（ダンブ六六三八台・その他五七六一台）という膨大なもの

これは、およそ国道一号線の四分の一の交通量にあたり、幅員平均六・五メートルの県道では、悲鳴のあがる状況です。

この調査で注目されたのは、ダンブ車が全交通量の半分以上を占め、ダンブ県道と異名の出はじめているほどで、国道との接合点、富士川橋では、このダンブ車の国道出入のため、しばしば交通渋滞を引き起しています。

また、両調査箇所のダンブ交通量の対比から、この全ダンブ車の八割が芝川方面との、二割は木島地先の富士川を渡った対岸富士市の山砂利採取場との往復運転に従事していることも分りました。

交通量調査

役場職員

ハキ氣、目まいを訴える

この交通量調査に従事した役場

職員の内、富士川橋調査点の六名が、調査終了後、ハキ氣、目まいを訴え、同じ症状から排気ガスによるものとみられました。

三人づつ六時間交替で実施したのですが、列になって通過するダンブ車などの濃煙排気ガスにあてられたと思われず。症状はごく軽いものでしたが、排気公害の実態をも体験した調査になってしまいました。

納税者皆さんの

苦情にこたえます

清水税務署

第15回の「納税者の声を聞く週間」が十一月一日から十日間、国税庁国税局をはじめ全国の税務署でいっせいに行なわれます。

この旬間の開催目的は税金に対する苦情や要望、税務職員への態度や取扱いに対する不満や意見を広く納税者皆さんから積極的に聞いて、税務行政の施策や運営面に反映させていこうとするものです。

なお、清水税務署では次のような日程で、旬間行事も展開します

- 4日 婦人経営者との懇談会
- 署
- 納税貯蓄組合長
- 5日 間税関係納税者

6日

農業団体との

7日

青色申告会婦人部

8日

優良法人との

14日

優良納税者表彰式 中央公民館

句間中（花菱デパート・署）

図表 グラフの展示

納税者の声を聞くアンケート

意見箱の設置

町文化財専門委

民俗資料館建設等

を審議

十月二日、役場会議室で開かれた町文化財専門委員会（芦川委員長）は、次の五件を審議し、町と教育委員会へ意見具申しました。

- (1) 明治百年記念写真展の開催
- (2) 民俗資料館について
- (3) 一里塚えの木改植
- (4) 山王遺跡調査報告書
- (5) 風致地区はたご池について

委員は次の八氏（敬称略）

（芦川守正、稲垣甲子男、望月八代、小沢素良、宮石省吾、平田広胤、大村好光）

明治百年

写真展

十一月三日

文化財専門委員会は、十一月三日の文化祭当日、第一公民館人口フロアで「明治百年写真展」を

民俗資料館

を検討

十月十日、区長さんを通じて各家庭にチラシを配付、古い写真の複製について協力を呼びかけ、委員会でも入手できる写真とともに会場に展示します。

文化財専門委員会は、かねてから町内に散在する民俗資料を収集して一堂に保管するために、民俗資料館建設を希望していましたが町が、給食センター新設で不要になった一小、二小給食室いずれかの転用について調査研究しているのさらに検討をすすめます。

文化祭出演劇 11月3日

明治元年の

ある家族

作・氏車 十

時は明治元年陰曆九月。中之郷村四十九に住む土百姓、源作の家族に照明をあてました。

……人を思いやる人がどんなに大切な人か知れぬえ——源作の妻、おまきは、結婚を目前に控えた長女おさきに述べます。

歴史のひだに埋もれているわたくしたち先祖の生活を再現したいと思えます。

文協演劇部

劇団・創 炎

町民往信

ご婦人で盆栽の好きな方も歓迎申込・問合わせ先——盆栽愛好者の会・会長池上憲 例〇一四六

読書の秋、一諸に本を読みましよう。読書会・責任者芦川照江 例〇九四六へどうぞ。

狩猟解禁

無資格の人は銃猟できません

十一月一日から狩猟解禁になります。(翌年二月十五日まで)

町内には、現在、百二十名の銃ハンターの皆さんへ

浦原警察署

狩猟が解禁となり、山谷に銃声がこだましています。

楽しい猟も、ちょっとしたあやまちから人の命を奪い、傷つける危険性もついています。

銃を保管する場合には、弾丸を抜きとっておく。銃と弾丸とは別の場所にカギをかけて収納する。

狩猟場以外のところでは、弾丸を装てんしないで、なお、おおいをかぶせる等、注意して持ち歩く。狙った獲物の向こうに、弾丸の達する距離で人、畜、家、自動車

などがありたりあつたりした場合は、決して発射しない。

獲物を確かめてから発射する。少年(二十才未満)は、狩猟免許を受けることができません。

したがって、少年が空気銃や銃銃を打ったり、持ち歩いたら、すぐ警察へ届けてください。

砲所持者があり、その半数の六十名が狩猟講習や狩猟税を納めて狩猟をしています。残りの六十名の方は無資格ですので狩猟できません。法に定められた鳥獣保護区(大栗窪鳥獣保護区・三五〇九へクタール)や公道、人家の密集地や日の出前、日没後の発砲は禁止されていますが、無資格者による違反が見られます。

最近、ガン愛好者の増加につれて銃砲による犯罪も増え、寸又峽事件以来、暴発等の事故も含め、

(一)有線放送について……町民の連絡によく利用されている様子ですが、放送者の声がいつも聞きとれません。マイクよりの声に一考を必要と思えます。

(二)汚物汲取日数が決められておらず、旧家ではタメが小さいので、困っております。当初要望どおりに巡回していただきたいと思えます。

旭町 一町民

回答 放送者はなるべく訓練の積ん

不祥事が続出していますので、本年も一段ときびしい銃砲一斉検査をします。

無資格の方は決して狩猟しないようご注意ください。

(浦原署防犯係・役場産業課・富士川町猟友会・松野猟友会)

保護鳥類の捕獲や飼養には許可が必要

許可が必要

みかんが色づき、柿の実も美しくうれて秋も深くなりますと、メジロ、ホホジロ、ウグイス等の声が聞かれ、わたくしたちの生活にうるおいを与えてくれます。

これらの鳥類は、鳥獣保護法により保護され、捕獲ばかりか飼養についても県知事に許可を申請し

なければならぬことになっていきます。

この法を無視して捕獲し、または飼養しますと、摘発され、場合によっては六カ月以下の懲役、または三万円以下の罰金に処せられます。ご注意ください。

昨年は、町内でも違反者が多く見うけられ、松野地区では警告された人もあります。本年は、警察署の協力を得て、きびしく取締りを行ないます。

捕獲する人や飼養する人は、必ず許可書を受けてください。

許可書受付は 役場産業課

鳥獣保護員・若月昭男 (新町四十九) で扱います。

総務課長 大久保芳夫

だ女性職員一名にしばっております。音量によるものと考えられますが、これは、全町向けのため全地域を平均してもとも効果のあ

住民の声

の音量に統一してあり、現状でも大き過ぎると苦情の出る地区もあるほどです。放送施設全体について検討しています。

(一)し尿収集車は、岩淵地区一台中之郷地区一台の定期巡回と、ほかに、事業所等一台の不定期巡回を実施し、皆さんの要望にこたえようと努力しています。

汲取日の実績台帳の統計からこのお宅へは何日に行けばよいかということもはっきりしていて、計画に合って巡回していますのでご了承ください。(関連記事・43年1月号P6最下段) 保健衛生課長 風間清治

コンニャク

動脈硬化予防に

新登場か

食欲の秋です。

しかし、米や肉をはじめ、ごちそうには酸性食品が多く、からだを酸性に傾け、抵抗力を弱めます。ここで、最近、食糧学会の発表などで話題にのぼり、見直されてきたのがコンニャク。

いままでは「コンニャクは栄養にならない」と軽くみられてきました。事実、食品のなかで、いちばんカロリーの少ないものはコンニャクです。大部分は水分で、コンニャク一枚(二百グラム)は乾燥すると五グラムそこそこになって

しまい、これからだの中で完全に利用されても十八カロリーの少ないといわれています。

ところが、含まれているカルシウム、リン、石灰などの無機物とでんぷんに似たマンガン糖などの成分が、太り過ぎ予防の低カロリー食として、動脈硬化を防ぐ効果があるといわれてきています。これはまた、アルカル食品であるコンニャクが、からだのアルカリ性を保つという点でも大きな意味を示すもので、スキヤキにしたらたきをそえる習慣に、いままさらながら昔の人の食生活の知恵を感じさせられます。

ともあれ、世界中で日本人だけが食べている食品、コンニャクをもう一度見直す、食欲の秋と言えるかもしれませんね。

麦飯を

食べよう

麦はカルシウムが白米の四倍も多く、白米への混食によって米飯の酸性度を引き下げる効果があります。そのうえ、白米の粘りを引き下げ、胃腸の負担を軽減し、消化を促進します。

麦飯を食べましょう。

桑木野・池野

両防火用貯水池

工事落札決定

桑木野と池野に施設される防火用貯水池の入札が、十月十九日、

役場会議室で六社により行なわれ次のように落札決定しました。

桑木野防火用貯水池築造工事

四三万五千円 手島組

池野

四二万円 佐野組

松野郵便局の

電報業務が変更

岩瀬電報電話局

十月二十一日から松野郵便局における電報取扱業務が次のとおり変ります。

●電報受付

平常日 午前8時半～午後5時

土曜日 午前8時半～午後0時半

日曜、祝日は取扱いません。

右の時間以外は、電話で一一五番へお申込みください。

●電報配達業務

従来、松野郵便局で行なった電報配達業務は岩瀬電報電話局で行ないます。

編集覚書

▲先月号のこの欄で10月号か

らは20日発刊を厳守〆と言いつ切りましたのに、25日になってしまいました。その理由を数えあげることでもできませんが、広報担当者として最大の失点であることは決して免れ得ず、身をさざまれる苦痛を感じています。

深くおわびするとともに来月より20日発刊をお約束します。

▲前月号の「目次」上段左端〆富士川右岸〆と3P左下の見出し〆富士川左岸〆と同じものが右左と相違するという指摘を受けました

「目次」の誤植です。なお、川の右岸、左岸は、川下に向かって左が左岸、右が右岸とよばれます。投書くださった方に感謝し、訂正します。

「広報ふじかわ」は役場の新聞でなく、町民皆さんの新聞ですから、当然なことですが、広報に寄せる投書、意見、連絡が最近非常に増加し、嬉しく思います。あなたの回りで見聞される――珍らしい、おもしろい、感心させられる話――をお知らせください。良い話は、広く町民皆さんへ伝えようではありませんか。

電話でご連絡ください。いつでもどこへでも出かけます。

役場 総務課 1111

広報ふじかわ 斎藤 博

雨中に見せる

「富士川魂」

町民体育大会は中止

昭和43年第12回富士川町町民体育大会は、十月十三日午前八時に選手、役員、一般参観者を集め、小雨のあがるのを待って定刻より一時間後九時に開会式を挙行しましたが、天気は予報どおり回復できず、遂に中止の止むなきにいたしました。

この後、急ぎ各区分長、体育部長、体協役員の合同相談が開かれ、協議の結果、「雨で延期の場合も20日開会」の予定も中止して、本年の第12回町民大会は全面的に取り止めとなりました。20日は二中全会の日でもあり、また、その他諸都合が悪く、実施できなくなった模様です。

さて、この日、開会式は、役員選手入場、開会宣言、大会旗、国旗および大会旗掲揚まで行なわれたわけですが、冷たい秋雨に打たれながら、ぬかるんだトラックを行進する役員、選手の立派な態度と惜しみなく応援する人の拍手には、ジーンとする感銘を覚えましました。降雨による大会実施不能のためかえって思わぬもの、富士川魂

とも呼べるものを見せられた一場面でした。

雨の煙りをとおして若月体協会長のあいさつが切々と参会者の胸にしみわたり、中止したとはいえ大会のもつ使命「町民の手と手を結ぶ融和の場」を果たしてまいりました。

体育功労者表彰は、この直後、町立図書館で立席のまま行なわれましたが、中川名誉会長（町長）も、「役員、選手、一般参会者など町民皆さんの立派な態度には、たいへん感激させられました。この日のために努力された皆さんに深甚な感謝を捧げます。大会は中止になりましたが、こ



写真 表彰された若月体協会長

の日のこの感銘が体協の目標である明るい町づくりにとればほど貢献したか、はかり知れぬものがあります。」

とはほを紅潮させてあいさつしました。

つづいて、中川名誉会長（町長）は、長年、町の体育向上に努力した若月青体育協会長に感謝状を贈り、同氏の労をねぎらいました。ついで若月体育協会会長が、体育功労者として、斎藤五夫、天野金義、鮎川真、前沢重徳、大久保芳夫の五氏に感謝状を贈りました。

独ひとりごと

広報担当者

梅干を肴（さかな）に一杯の酒……狐独な作業に優しいたわりを寄せてくれるおまえ、一杯の酒よ。

「広報ふじかわ通信員」はどうだ。誠実で行動力と表現力のある通信員を中之郷、岩瀬、木島、南松野、北松野の五大字から一人づつ選定する——おまえが与えてくれたこの企画を、酔いの幻想だけで終らせたくない。

「広報ふじかわ」を町の人の生

活に溶けこませようと努力してきたことはおまえも認めてくれるだろう。

わたしは、この組織が、この目的の決定打となることに大きな期待をもっている。

立派な通信員が欲しい。今夜は深沈とした考えがおまえの抱擁をさまたげる、わが愛する酒よ。

都市計画税の新設について

新設について

今回、都市計画税条例が制定され（大部分の市町村はすでに制定済）都市計画区域内（旧富士川町）の土地家屋に対し、賦課されることになりました。

大要は次の通りです。

- ①この条例は地方税法第七〇二条第一項、第二項および第三項による目的税ですから道路財源以外に使用できません。
- ②県からの指導もあり、すでに都市計画区域内の事業に対し、補助金も交付されています。
- ③税率は千分の一です。（税法では千分の二まで課税できる）
- ④課税標準の基礎は固定資産税と同じですが、税法の定めにより評価額の激変緩和率（負担調整率の上昇割合）が違うので農地以外の土地は課税標準が新評価額に満たない土地については固定資産税よ

- り上廻っています。
- ⑤都市計画税は固定資産税と合わせて徴収することに定められていますので、固定資産税の納期に合わせて徴収されます。
- ⑥昭和44年度から実施されます。

文化祭当日 五種競技会開催

文化祭当日、午前八時四十分から、町立第一中学校校庭では、体育協会陸上部の主催で、五種競技会が開かれます。

五種競技会は、今回で第五回目を迎え、陸上競技部では、「意気盛んな若者の躍動の場として、名実ともに誇りある競技会にしたいと思う。」

ことから、陸上人口の底辺の

拡大をはかるため、正式に、中学一、二年生を対象とした三種競技も取り入れます」と述べています。

競技種目

- 一般（高校・青年・社会人）
- 百、千五百メートル、走高飛、砲丸投、八十メートルハードル
- 中学生

第14回 町文化祭

明治百年行事を合わせ

盛大に挙行

富士川町主催、富士川町教育委員会主管、富士川町文化協会運営の第14回町文化祭が十一月三日に開かれます。

ここ数年來、県内町村の文化祭の中で最高の規模と内容を持ち、また、独自の個性に輝やくものとして、各方面から高く評価されてきている行事です。

会場は同一構内にある町立第一

展覧会

展覧会は、町立図書館で十一月二日（午前9時～午後8時）および三日（午前9時～午後5時）の両日開催されます。

二百メートル、走高飛、砲丸投 ● 招待対抗 婦人順送球、六・三リレー

表彰

- ・ 中学、一般優勝者にトロフィー
 - ・ 一、六位入賞者に賞品
 - ・ 種目別第一位に賞品
- なお閉会は午後二時四十分の予定です。

から） なお、出品の搬入は出品者が行なうことになっています。

芸能祭

芸能祭は三日午前10時から午後まで、町立第一公民館で開催されます。

舞踊、詩吟、琴、コーラス、エレキ、バラエティ、演劇が上演されます。

過去の上演演劇

- 30年 雪おんな（青年団）緑談（青年団）同志の人々（中学職員）
- 31年 新かくや姫（青年団）
- 32年 瓜子姫とアマンジャク（青年団）
- 33年 寒鴨（青年団）仮名手本忠臣蔵（婦人会）西村二郎作
- 37年 小池のおろち（婦人会）池谷九万夫作。次郎かかし（青年団）
- 38年 神火（青年団・婦人会）齋藤博作。作次郎の恋（青年団）
- 39年 夏の虫（青年団）齋藤博作
- 40年 ほんじょこそぞ（婦人学級）齋藤博作
- 41年 結婚の申込（文協演劇部）
- 42年 舟山心中（文協演劇部）齋藤博作。花子（青年学級）

園遊会

園遊会は、三日午前6時から午後4時まで、第一公民館前で開かれます。

茶席、句吟作詩会、似顔絵サービス、婦人会バザー、商工のれん市、ビアガーデンなどの催しです。

秋空の下、茶席で一服、句吟作詩会ではこの日の記念に、感想や短歌や俳句を記してみましよう。おでんで一杯のビールを飲むのも楽しいでしょう。

記念式典

式典は、明治百年記念と合わせ、三日午前9時から10時まで、町立第一公民館で挙行されます。

席上、さきに町内から広く公募し、十月二十八日の審査委員会で決定された「富士川町民憲章」と「町の花・町の木」が発表されます。また、現在同居している明治・

大正・昭和にわたる親子三代夫婦と親子三代町の公職に関係した家が表彰されます。なお、文化功労者表彰も行なわれます。

わら人形展

参観者の投票で入賞決定

富士川町主催、富士川町老人クラブ連合会後援の「明治百年記念わら人形展」も2、3日の両日、町立第一公民館前で開かれます。老人クラブ、町内会、その他団体、グループに「風俗わら人形をつくって、明治、大正の姿を見せてください」と呼びかけており、これも当日の楽しい催物の一つになります。

よい作品には、審査会の審査、または当日の参観者の投票などを経て賞金を送ることになっています。

明治百年記念

写真展も

町立第一公民館入口フロアでは「明治百年写真展」が開かれます。

これは町文化財専門委員会が富士川町の明治百年の歩みを写真で示したものです。一関連記事5P

観月会

参会の記

心配された月も、六時過ぎ、楼門の右端に老いるしだれ桜の梢をかすめて昇り、文化協会恒例の観月会は、嘆声に包まれながら見事に花開く。

会員、来賓、一般参会者は百六十余人を数え、さしも広い妙松寺（北松野・大津華文住職）の本堂庭園を人で埋め尽した盛況ぶり。

松野専門店会の開いた夜店のあかり、庭園に散在する詩吟、水石写真、盆栽、続書、演劇などの各グループの席にともされたローソクのみならず、観月の興趣にいつそ色を添え、本堂に席をつくった各グループ、来賓の席からも明るい笑声が静寂な山の気をそと押しやる。

部により、志向する目標は違いますが、富士川町文化協会（秀村敏朗会長）の傘下に集まり、一場に会して、満月の下、自分の失敗を語り、将来を話す、人生の快事といえまいか。

秀村会長は、明治百年記念を合わせ挙行される十一月三日の町文化祭に、会員各自、もてる力を最大に發揮するよう呼びかけるとともに、この観月の夜の感興を人間性回復の妙薬にしようと、本職の

病院長らしいあいさつ。

各部の余興が、本堂のぬれ縁から夜空高く、満月に捧げられ、演劇部、劇団創発の妙松寺の庭の歌が、暖かく迎えてくれた妙松寺の庭へ賛歌として贈られた。

ここにあるのは、人間として生きていく喜びそのものだけであつた。いや、そしてマンマル月と。（観月会に参会し、感激した一投書と書かれていた投稿です）

三保育園児

合同運動会

松千代、岩淵、本通り三保育園の合同運動会は十月十日、体育の日に一小学校庭で開かれました。

園児、父兄合わせて二百人ほどのかわいい運動会。



写真 一小での運動会



社教アライメント

臭い話だが、役場のトイレの入口に「殿方用」「婦人用」と書いてある。とのというのは、身分の高い男性を現わしたものであるが転じて、女性よりも価値のある男性一般を指すことになったのだろう。男性没落の時代に、役場の誰か知らないが、男性の心意気を示したのもとも受けとれる。

が、こういう男尊女卑の用語は今では死語とされるのが普通で、こういう時代錯誤に出合ったとき顔をしかめるくらいの神経は持ち合せたいものだ。

最近、文字で現さず絵で現わしたものが多くなった。場所が場所だけに、男とか女とかいう言葉にも、羞恥心を感じるというより文字では解らない外国人の必要を思っただろうか。

どこかのデパートで、両性の記号を圖案化したしやれたものがあつた。実用的ではないという批判もあるが、それは国際性を実用性に高めていく努力が、現在まだ足りないからである。公共施設、職場など、試みてもらいたい一つである。

社会教育主事 池谷九万夫

縁の町を

芦川守正

智恵子は東京に空が無いというほんとの空が見たいという私は驚いて空を見る

桜若葉の間に在るのは切っても切れない

むかしなじみのきれいな空だ
どんよりけむる地平のぼかしは
うすも色の朝のしめりだ

智恵子は遠くを見ながら言う
阿多多羅山の山の上に
毎日出ている青い空が

智恵子のほんとの空だという
あどけない空の話である

これは高村光太郎先生の智恵子抄の一篇である。私の好きな詩の一つでもある。私達のまだ生れていなかった頃既にみちのくの上の空と東京の空の違いをなげき悲しみ新鮮な透明な自然への要求にひたむきに心を配っていたであろうその気持があどけない話どころか切実に胸をうつものがある。

この間みかんの視察をかねて九州地方を旅行した、秋の陽ざしをうけた密柑の若木を見るとき、赤松の山脈を遠く眺めるとき、山もも深いしげりを農家の庭先に見るとき、又黄金色の穂もたわわに波うつ稲田のうち続く姿を見るとき私達この町にもう一度あの美しい

縁をとりもどしたい気持で一杯であつた。

私は町の公害委員ではない。しかし遠く煙害の問題又最近切実な問題として取上げられている火力発電所の建設問題等とやかく言う前にすておけないものを私達の身近に感ずるものである。

つい先だって迄あの松野の山峽を入ると凍てついた赤土道のとける頃白梅の綻びをまるで珍らしい物でも眺めるような気持でその清楚な風景にいついたものであつたがそれもほど遠い昔の如くく真としたものがあの山峽にまで恐びこんでいる、雨にうたれた竹林のしげりの風情も今の私達の身近に見ることが出来なくなった。旅に出て又この町から離れて私達の町の縁の失なわれていく様を感ずるのは私一人ではあるまい。

幸い町でも明治百年事業の一つとして町の木、町の花を選定して緑で花を美しくしたいと運動を始めている。又緑地公園も計画している、うれしいことである。時代にまけず、環境に屈せず幾百年も縁を持ちつづける木を花を選んで再び私達の周囲を緑でうずめていきたいものである。

筆者 文協理事長・町議員